

## 第2章 全体構想

### 1. 都市づくりの将来像

都市づくりの  
将来像

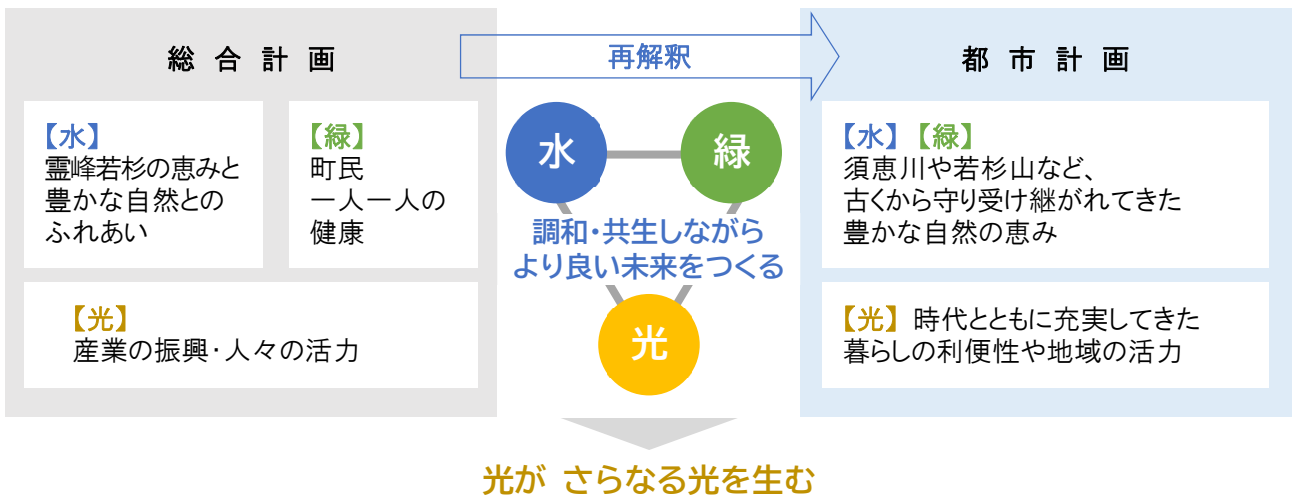
#### 水と緑と光の町 すえ

～ 光が さらなる光を生む、輝き続けるまち ～

- 豊かな自然環境とまちの営みが調和した、“須恵町らしさ”を活かした都市を目指します
- 人々が心から「住みたい」「住んでよかった」「住み続けたい」「帰ってきたい」と思える、愛着のもてる都市を目指します
- 誰もが安全・安心、快適に暮らすことができる、住み続けられる都市を目指します
- 人々が支えあい、人々に選ばれる、便利でにぎわいと活気あふれる都市を目指します

「水と緑と光の町」は、第三次総合計画のキャッチフレーズとして登場して以来、本町のまちづくりのテーマとして、長く親しまれてきました。

本計画では、都市計画の観点からこのキャッチフレーズを再解釈し、都市づくりの将来像として掲げます。



本町では、古くから受け継がれてきた豊かな自然と調和を図りながら、日常生活の利便性が確保された暮らしよい都市がつくられてきました。

豊かな自然と暮らしの利便性が調和した“須恵町”は、多くの人に愛され、人口も増加傾向にあります。

全国的に人口減少が進む中で、一定の人口規模を維持しながら持続可能な都市を創り上げていくためには、多くの人に愛されている“須恵町らしさ”を守り、活かしていくことが必要です。

本町は、今日まで育まれてきた“須恵町らしさ”を活かし、新たな“須恵町らしい”魅力をつくる、『光が さらなる光を生む』好循環の都市づくりに取り組み、『輝き続けるまち』を目指します。

#### ○私たちが大切にしたい都市づくりのキーワード

安全・安心 / 便利 / 緑豊か / 自然 / 住みやすい / 住み続けられる / 選ばれる / 愛着  
個性 / 支えあう / 協働 / 活気ある / にぎやか / 楽しい / 都会的 / 明るい / 効率的

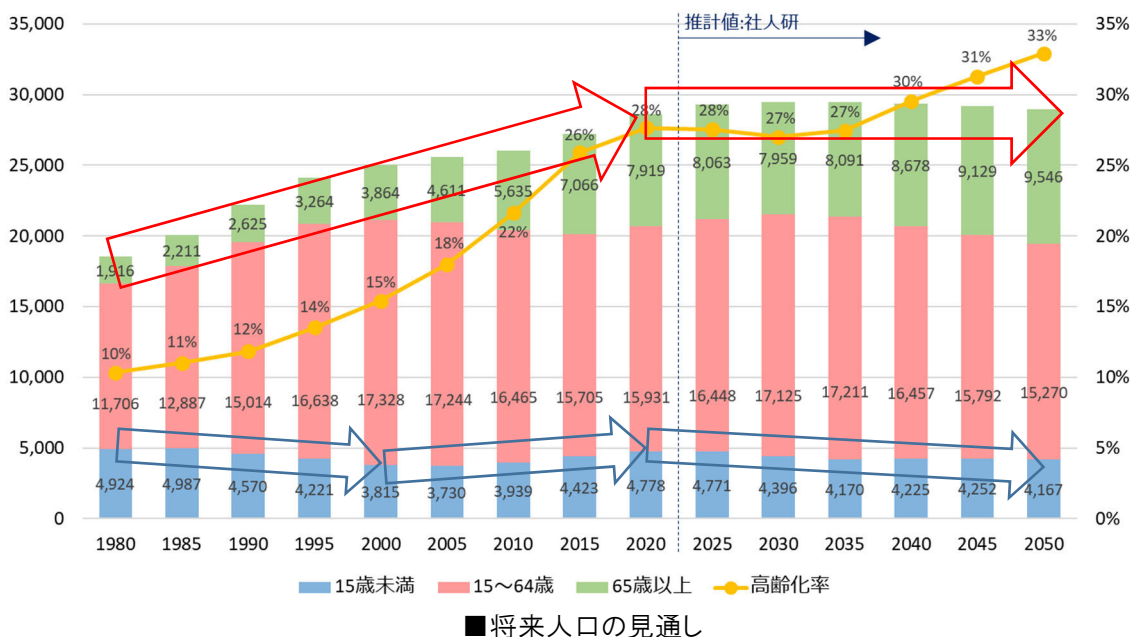
## 2. 将来の見通し

### (1) 将来人口の見通し

社人研の推計によると、これまでの人口増加の傾向は落ち着き、安定的に推移する見通しです。

実際の人口の動向をみると、微増傾向が続いており、2023(令和5)年4月末時点で 29,299 人となっています。

第七次総合計画では、2040(令和22)年までの目標人口を 30,000 人と位置づけ、行政運営を行っていくこととしています。



資料：国立社会保障人口問題研究所推計(令和5年)

### (2) 都市をとりまく環境・社会情勢の変化とこれから

第一次計画の策定時から比較すると、環境・社会情勢は大きく変わりつつあります。今後も急速に変化すると考えられる社会状況に対し、柔軟に対応する都市づくりが求められます。

**都市をとりまく環境・社会情勢の変化とこれから**

●: ポジティブ   ●: ネガティブ

<p><b>須恵町の動向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口の増加が続く (児童数は減少傾向)</li> <li>● 年少人口が増加傾向に</li> <li>● 超高齢化社会の到来</li> <li>● コンパクトシティ</li> </ul>	<p><b>2024年 本計画の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢化率が大幅に上昇</li> <li>● 人口が減少に転じる</li> <li>● 都市基盤施設の老朽化が顕著に</li> <li>● 空家問題の顕在化</li> <li>● グリーンインフラ</li> <li>● Society 5.0</li> </ul>	<p><b>2044年(目標年次) 将来像の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 消滅可能性都市</li> <li>● DX(デジタルトランスフォーメーション)</li> <li>● 災害の激甚化</li> <li>● コロナ禍</li> <li>● ウィズ/アフターコロナ</li> <li>● 宇宙開発の進展</li> </ul>	<p><b>20xx年 さらに次の世代に向けて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 脱炭素社会の実現</li> <li>● 医療介護分野の労働力不足</li> <li>● 日本の人口が1億人を下回る</li> <li>● 食糧問題</li> <li>● 医療技術の発展</li> </ul>
---	---	--	--

急速に変化する時代へ柔軟に対応する都市づくりが必要

**日本の動向**

- 環境問題の顕在化
- スマートシティ
- 人権啓発活動の活発化

**世界の動向**

- 環境問題の顕在化
- スマートシティ
- 人権啓発活動の活発化

※図に記載するできごとは、概ねの年代を示したもので、正確な時期を示すものではありません。

### 3. 将来都市構造

#### (1) 将来を考える方向性

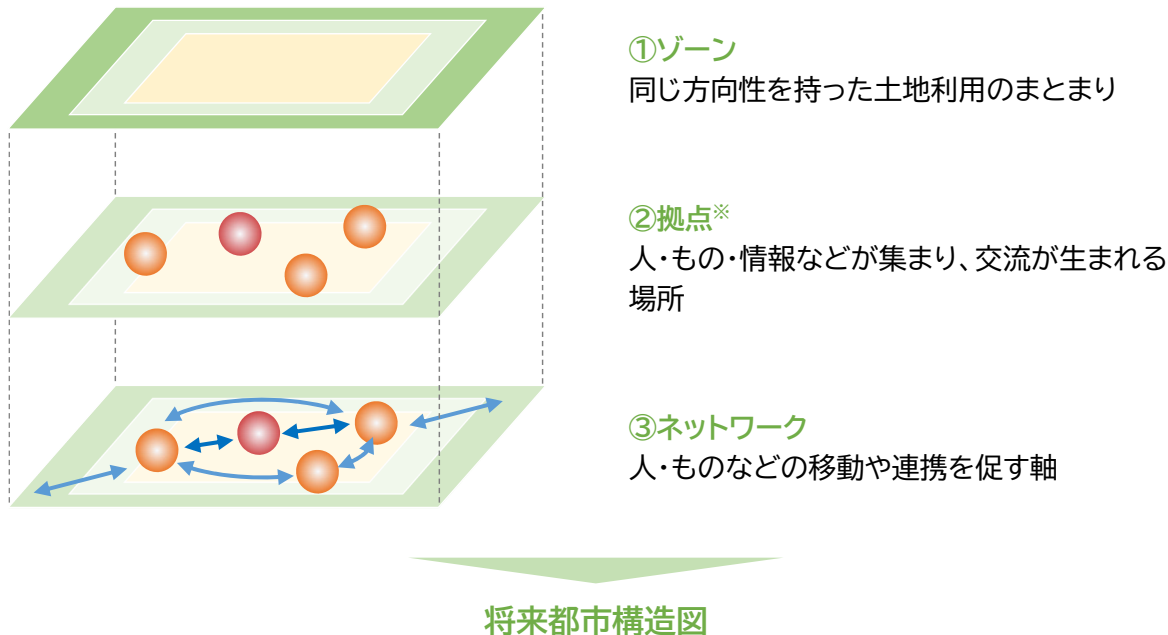
本町の現況やアンケート調査結果、庁内検討会議、住民ワークショップ等の意見、今後の将来の見通しから、本町の将来を考えるための方向性を以下のとおり整理しました。

##### ■ 須恵町の将来を考えるための方向性

- ① 将来人口動向を適切に受け入れる環境を整備する。
- ② 高齢化社会や将来的な人口減少を見据えて対応する。
- ③ 須恵町の立地や交通環境を活かした必要な利便性を確保する。
- ④ 古くから受け継がれ、町民の心の拠り所となる自然・歴史環境を守り、活かす。
- ⑤ 須恵町に既にある環境を活かした新しい魅力をつくる(民間活力の導入を含む)。
- ⑥ 自然災害のリスクやインフラ施設の老朽化に対応する、強靱な都市をつくる。

#### (2) 将来都市構造図

本町の目指すべき将来の姿を、①ゾーン、②拠点※、③ネットワークの3つの要素を重ね合わせ、将来都市構造図として描きます。



※福岡県都市計画基本方針における【拠点】の定義

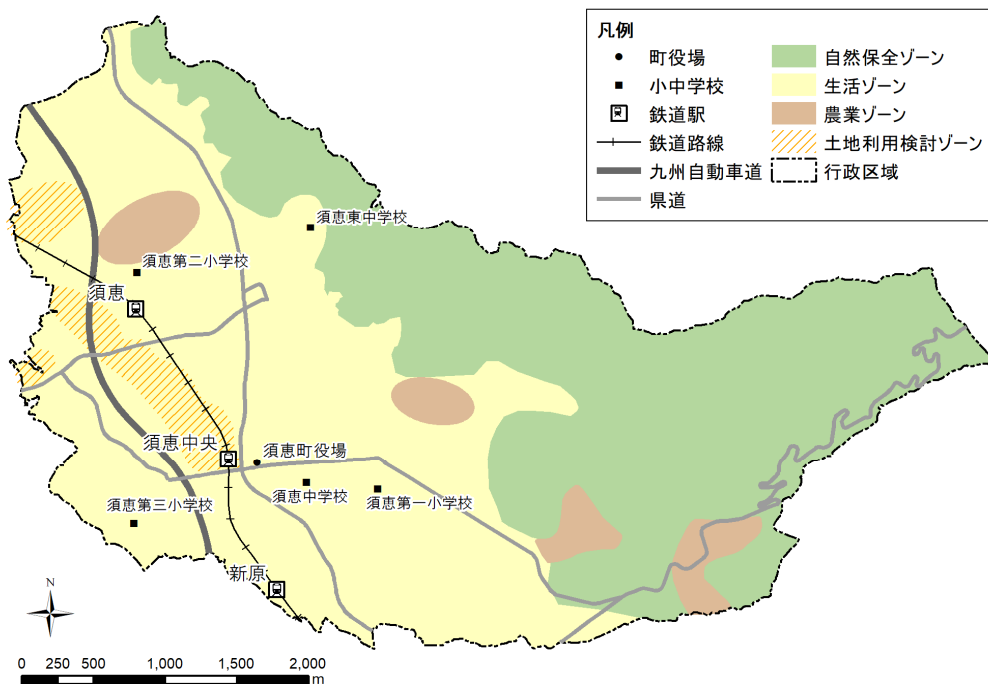
「福岡都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の上位計画である「福岡県都市計画基本方針」では、以下のように拠点が定義されています。

**【拠点】**

都市機能(商業、業務、居住、文化、福祉、行政等)が集積しており、多くの人が集まる場所であり、徒歩・公共交通等により、多くの人が到達可能な場所のこと。

①ゾーン

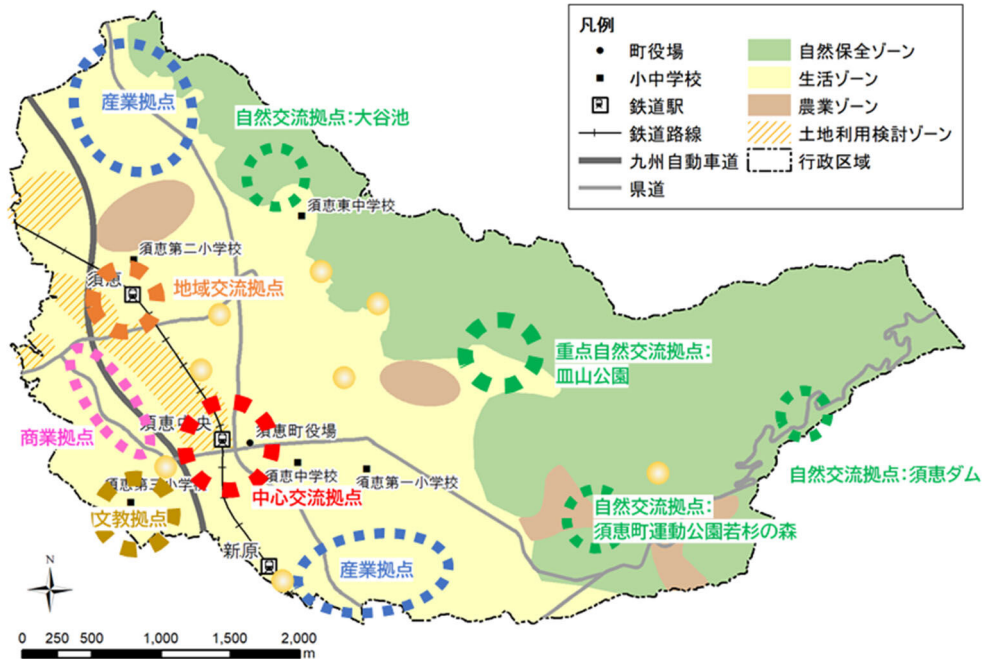
これまでの土地利用の推移や都市構造を踏まえ、「生活ゾーン」「土地利用検討ゾーン」「農業ゾーン」「自然保全ゾーン」の4つのゾーンからなるゾーニングとします。



<p>生活ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の“暮らしの場”として、<u>住居、商業、工業、農業の調和</u>を図ります。</li> <li>・生活ゾーン内の農地は、<u>まちなかの農地としての機能を維持</u>します。(グリーンインフラ、防災・減災機能、都市農地としての活用など)</li> <li>・用途地域内の農地は、<u>将来的な都市的土地利用への転換を基本としつつ、まちなかの農地としての機能を維持</u>します。</li> <li>・農地として利用されていない遊休農地については、<u>まちなかの空地※としてあり方を検討</u>します。</li> </ul> <p>※まちなかの空地の活用(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災空地として活用…火災や地震などの災害時における延焼防止や、地域の防災活動の場として活用</li> <li>・ポケットパークとして活用…地域住民のコミュニティ活動や緑化の推進、災害時の避難場所等として活用</li> <li>・まちなか菜園として活用…地域住民が身近に菜園を楽しみ、地域住民の健康・生きがい・つながり・居場所づくりとして活用</li> </ul>
<p>土地利用検討ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況の土地利用からの転換について特に検討が必要なゾーンとして、JR線路沿いの農地※及び旧国鉄志免炭鉱跡地(ボタ山)を位置づけます。</li> <li>※一定のインフラ施設が整備されており、周辺の宅地化が進行している鉄道駅徒歩圏内の農地</li> <li>・人口や産業の動向(人口の推移、高齢化率の上昇、農業従事者の高齢化・担い手不足など)を踏まえ、<u>将来的な土地利用について検討</u>します。</li> <li>・須恵中央駅周辺の農地については、<u>都市的土地利用を含む“にぎわい創出”に向けた土地利用を検討</u>します。</li> <li>・特に、河川沿いの農地の土地利用転換については、<u>農地の貯水機能を踏まえた慎重な検討</u>を行います。</li> <li>・旧国鉄志免炭鉱跡地(ボタ山)については、<u>民間活力の導入を含む土地の利活用について検討</u>します。</li> </ul>
<p>農業ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一団の優良農地として保全します。</li> </ul>
<p>自然保全ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若杉山の自然を保全します。</li> </ul>

②拠点

現在の都市構造や機能配置を踏まえ、下記の主要な拠点を配置するとともに、町内の主要な箇所を活かすためのサブ拠点を設定します。

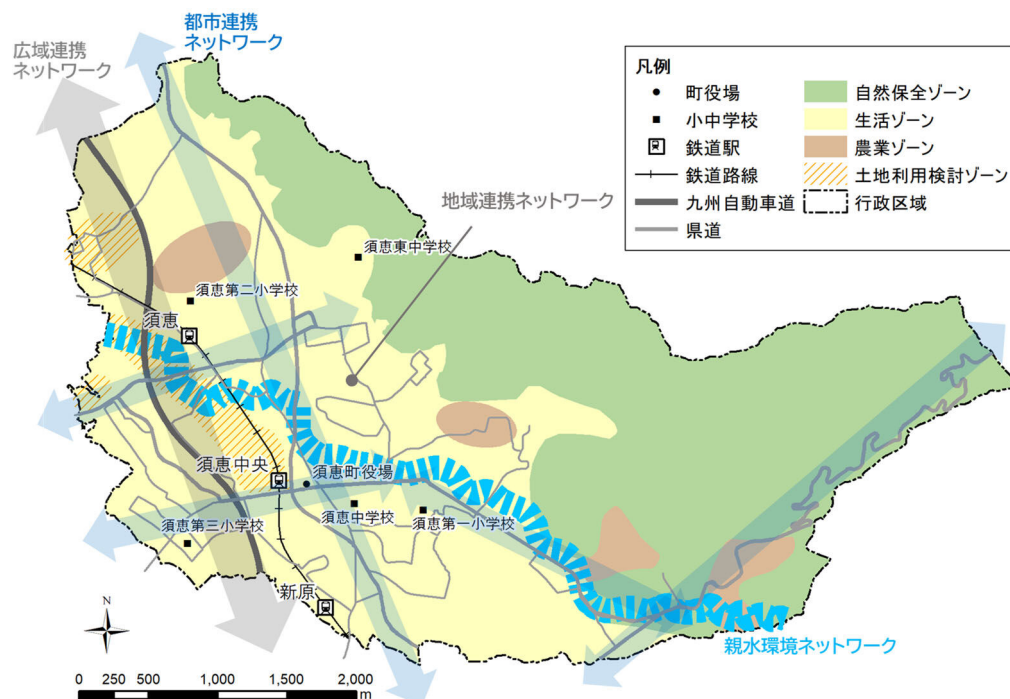






 中心交流拠点  地域交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心交流拠点: 須恵中央駅、町役場周辺</li> <li>・地域交流拠点: 須恵駅周辺</li> <li>・今後も都市機能及び居住の誘導を図る拠点として、既に一定の都市機能が集積している鉄道駅周辺を中心交流拠点もしくは地域交流拠点に位置づけます。</li> </ul>
 商業拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も商業機能(買い物や飲食)の充実を図る拠点として、既に一定の商業機能が集積している須恵スマートインターチェンジ周辺を商業拠点に位置づけます。</li> </ul>
 産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も周辺環境と調和した機能の集積を図る拠点として、既に一定の工業機能が集積しているエリアを産業拠点に位置づけます。</li> </ul>
 自然交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“須恵町ならではの”自然を活かし、人々の交流やにぎわいが生まれる拠点として、皿山公園、須恵町運動公園若杉の森、須恵ダム、大谷池を自然交流拠点に位置づけます。</li> <li>・特に、本町の新たな魅力を想像する拠点として、皿山公園を「重点自然交流拠点」に位置づけます。</li> </ul>
 文教拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文教地区としてこれまでに形成されてきた良好な環境を守り、文教地区としての魅力を育てる拠点として位置づけます。</li> </ul>
 サブ拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町には、規模は小さくとも町民に愛される魅力的なスポットが数多く点在しています。町内に点在する“須恵町らしい”小さな魅力を繋ぎ、新たな“須恵町らしい”魅力をつくるために、町民に愛される「須恵町の好きな場所」をスポット的なサブ拠点と位置づけ、今後、活用を図ります。</li> <li>※サブ拠点の形成・活用イメージ: 若杉山を眺めながら働けるコワーキングスペース、木洩れ日が心地いい山裾のカフェ、歴史ある神社の活用、など。具体的な内容は、今後検討します。</li> <li>・サブ拠点は、道路・交通ネットワークへのアクセスが容易な場所を基本とします。</li> <li>※新たなネットワークの整備が必要な場合は、整備費用や維持管理等について慎重に検討します。</li> </ul>

### ③ネットワーク

既存の幹線道路や公共交通ネットワークを基本として、都市間・拠点間をつなぐ道路・交通ネットワークを設定します。道路・交通ネットワークの形成にあたっては、各拠点の形成・機能強化に伴う交通需要の変化を見据え、拠点形成と一体となったネットワークの構築を図ります。

また、須恵川の河川環境を活用した親水環境ネットワークを設定します。



 <b>広域連携ネットワーク</b>	・県内外の都市との広域連携を支えるネットワークとして、九州自動車道を広域連携ネットワークに位置づけます。
 <b>都市連携ネットワーク</b>	・町の骨格となるネットワークとして、周辺都市と須恵町を結ぶ幹線道路を都市連携ネットワークに位置づけます。
 <b>地域連携ネットワーク</b>	・町民の暮らしや交流を支えるネットワークとして、町内の地域間を結ぶ主要な道路及びコミュニティバス路線を地域連携ネットワークに位置づけます。
 <b>親水環境ネットワーク</b>	・須恵町の特徴を表す貴重な自然環境として、須恵川を親水環境ネットワークに位置づけます。

将来都市構造図

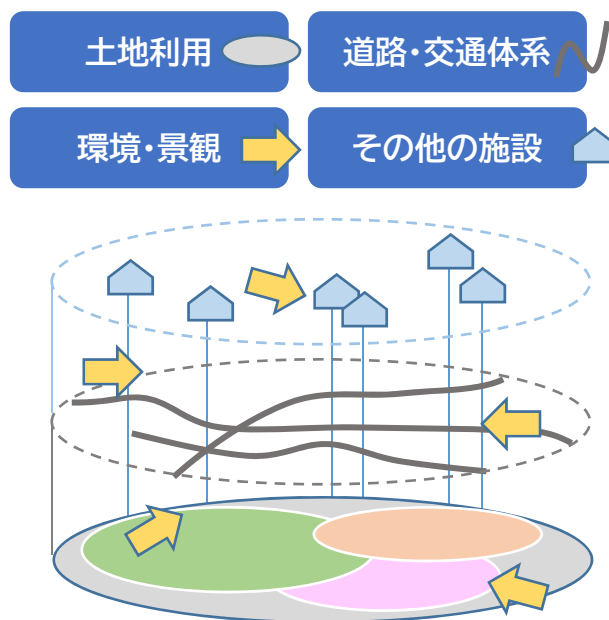


■将来都市構造図

## 4. 分野別の方針

### (1) 都市づくりの方針を考える4つの分野

将来都市構想図に基づいた都市づくりを進めるための基本的な考え方として、分野別の方針を示します。分野別の方針は、今後の施策検討及び実施を円滑にすることを目的として、具体的な方針を検討するための4つの分野としました。



■4つの分野の重層イメージ



(2) 土地利用の方針

土地利用の考え方

コンパクトなまちづくりに向けた土地利用の推進

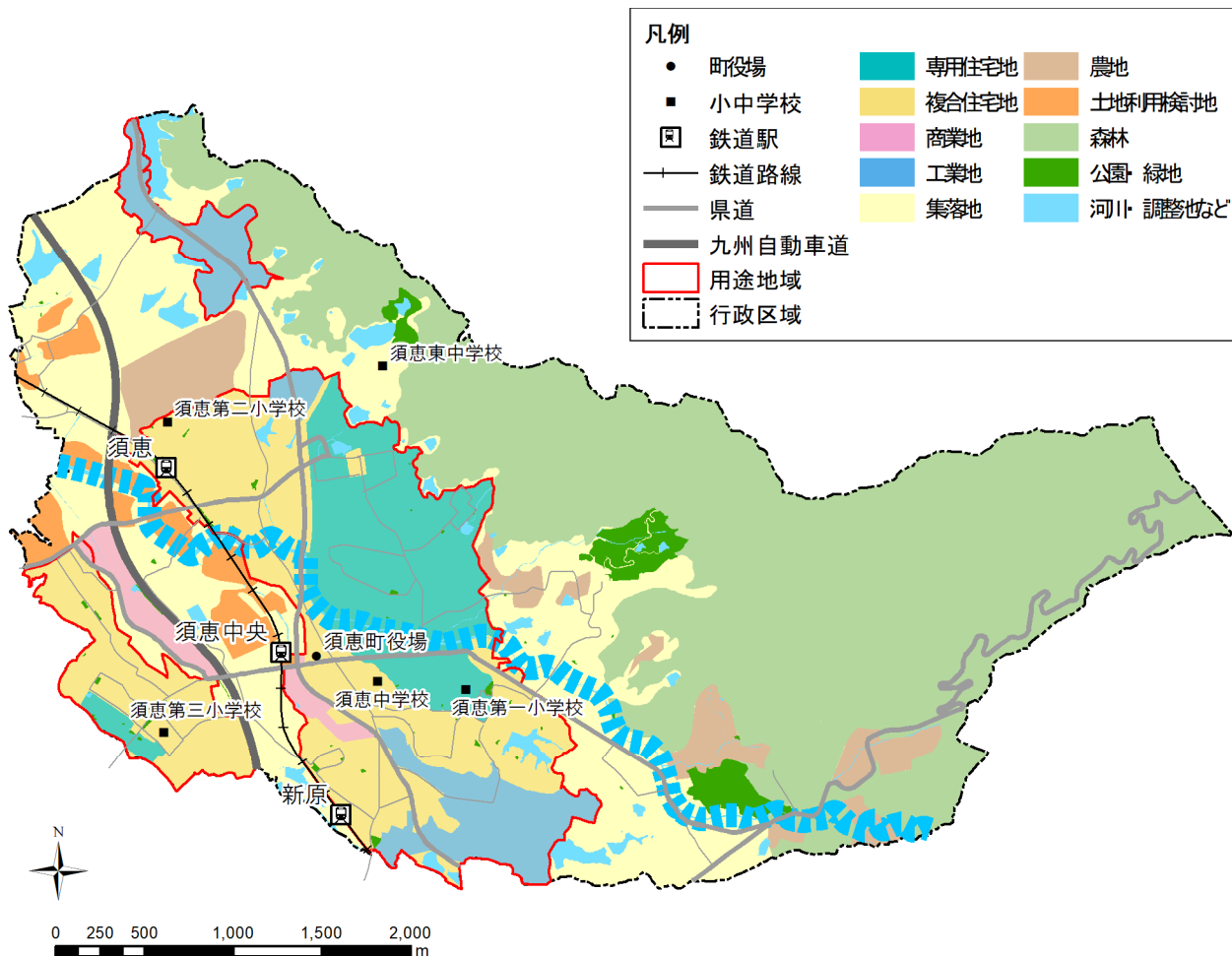
- ・都市機能の集積、統廃合及び複合化と未利用地等の有効活用による市街地を維持
- ・既に一定の都市機能が集積している鉄道駅周辺を中心とした居住空間の確保
- ・既成市街地の高密度化
- ・災害リスクを考慮した土地利用の推進

都市と自然、多様な機能が調和した土地利用の誘導

- ・都市環境と自然の区分を一定程度明確にする
- ・用途地域外における用途の混在の防止、整序

人口動向や産業動向に対応した土地利用

- ・既成市街地の高密度化(再掲)
- ・日常生活を支える利便性の確保



■土地利用方針図

## ■土地利用ゾーニング

 専用住宅地	<p>○低層戸建て住宅を主体とした良好な居住環境の維持・形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地の細分化や建て詰まりの防止</li> </ul> <p>○メリハリある生活道路網の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な細街路について、通過交通の排除と道路環境の改善</li> </ul> <p>【配置】第1種・第2種低層住居専用地域</p>
 複合住宅地	<p>○日常生活を支える都市機能と調和した居住環境の維持・形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備状況や周囲の土地利用の実態に応じた適度な密度と形態の誘導</li> <li>・住宅が密集しているエリアにおける、建替えに合わせた環境整備</li> </ul> <p>【配置】第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域</p>
 集落地	<p>○周辺の土地利用と調和した居住環境の維持・形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居、商業、工業、農業の調和した土地利用の促進</li> <li>・住宅と工業施設が混在しているエリアにおける用途の整序</li> </ul> <p>【配置】用途地域外から森林、農用地、須恵スマートインターチェンジ周辺の商業地を除いたエリア</p>
 商業地	<p>○まちなかのにぎわいを創出する商業地の維持・形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣都市との役割分担・機能連携を踏まえた商業機能の維持・充実</li> </ul> <p>【配置】近隣商業地域、須恵スマートインターチェンジ周辺の商業地</p>
 工業地	<p>○良好な工業地の維持・発展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の工業地の操業環境の維持・改善</li> </ul> <p>【配置】工業専用地域、工業地域、準工業地域</p>
 農地	<p>○優良な農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良農地の適切な保全</li> </ul> <p>【配置】佐谷地域及び植木地域における一団の農用地</p>
 土地利用検討地	<p>○人口や産業等の動向を踏まえた土地利用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口や産業等の動向を踏まえ、現況の土地利用からの転換について検討</li> <li>・須恵中央駅周辺のにぎわい創出や、農地の貯水機能を踏まえた土地利用の検討</li> </ul> <p>【配置】JR線路沿いの農地、旧国鉄志免炭鉱跡地(ボタ山)</p>
 森林  河川・調整池	<p>○豊かな自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林や河川、ため池などの自然環境の保全</li> </ul>

・宅地造成等の開発行為は、用途に応じた適切なエリアへ誘導することでまちなか居住や都市機能の集積を図るとともに、周辺環境への影響に配慮し、必要に応じて用途地域の指定・見直しや特定用途制限地域の導入などを検討します。

・宅地造成等の開発行為について、地域住民との事前協議の仕組みや建築・開発行為に関するルールづくり、農地転用申請における農業委員会との協働の体制づくりについて検討します。

・住宅地の整備にあたっては、災害リスクの高い地域での立地抑制に努めます。

・土地利用検討地について、駅周辺の利便性を活かした土地利用を検討します。

・家庭菜園事業等の既存の農地の活用を継続して実施することで、まちなかの農地としての機能を維持し、農地と住宅地等の宅地との調和を図ります。

- ・佐谷地域及び植木地域における一団の農地は、優良農地として保全することを基本とし、無秩序な宅地化の抑制を図ります。
- ・優良農地の保全にあたっては、地権者や営農者の意向把握を進めながら必要に応じて農地集積の方向性について検討するとともに、保全すべき農地の範囲について随時検討・見直し等を実施し、地域地区制度等を導入することで無秩序な用途の混在を防止します。
- ・特に、一団のまとまりがある植木地域の農地については、良好な営農条件を備えていることを踏まえ、優良農地の分断や土地利用上の混在が生じないよう集団性を維持するとともに、農地の集約化や合理的な利用について検討します。
- ・新規就農者と遊休農地のマッチングによる担い手確保や生産者との協働による農作物の試験栽培など、優良農地の保全・活用に向けた取組を推進します。

## (3) 道路・交通体系の方針

**多様な交通手段の組み合わせによる、町民の移動手段の確保**

- ・子どもや高齢者、障がい者など様々な属性に配慮
- ・公共交通、自動車、自転車、徒歩などの多様な交通手段の役割分担・連携
- ・コミュニティバスの維持・充実

**まちづくり施策と合わせた道路・交通ネットワークの構築**

- ・各拠点の形成・機能強化に向けたまちづくり施策との連携
- ・拠点間を結ぶ、歩いて楽しい・歩きたくなる歩行ネットワークの構築
- ・災害時に孤立しないための道路整備

**広域交通ネットワークのアクセス性を活かした環境整備**

- ・慢性的な渋滞の解消
- ・主要地方道筑紫野古賀線の4車線化早期完成の促進
- ・須恵スマートインターチェンジのさらなる活用と利便性の向上

**メリハリのある道路整備**

- ・優先度を考慮したメリハリある整備、危険な道路環境の改善
- ・住宅地内の細街路における、通過交通の排除と道路環境の改善
- ・町内の拠点を結ぶ道路交通網の維持・充実
- ・計画的な維持管理と長寿命化

**○多様な交通手段の組み合わせによる、町民の移動手段の確保**

- ・公共交通の利用を促進するとともに、コミュニティバスの維持・充実を図ります。
- ・イベント実施等のまちづくり施策と連携したコミュニティバスの運行について、社会実験等の実施を含め検討します。
- ・須恵中央駅や須恵駅について、交通結節点としての乗り継ぎの円滑化や駐車場の整備検討などの利便性向上に努めるとともに、駅周辺のにぎわい創出を目指すまちづくり施策と連携し、公共交通への転換や利用促進を図ります。
- ・駅周辺の利便性の向上やにぎわい創出に向けて、駅舎及び駅周辺のユニバーサルデザイン化や、駅前広場の整備等について、土地利用検討ゾーンの活用と併せて検討します。
- ・安全な歩行者空間の確保や歩道の段差解消、傾斜・勾配の改善など、道路のバリアフリー化を図ります。

**○まちづくり施策と合わせた道路・交通ネットワークの構築**

- ・既存の道路の有する機能や交通実態を踏まえ、既存路線の機能分担や交通規制の見直し、既存の道路空間や河川沿い等の有効活用による、道路環境の改善や歩行者ネットワークの構築について検討し、歩行者と自転車及び自動車の共存を目指します。
- ・公共交通の利用促進に配慮しつつ、各拠点、回遊ルートを想定しながら、駐車場や駐輪場の適切な配置・誘導に努めます。駐車場や駐輪場の整備にあたっては、必要に応じて施設の有料化等を検討します。

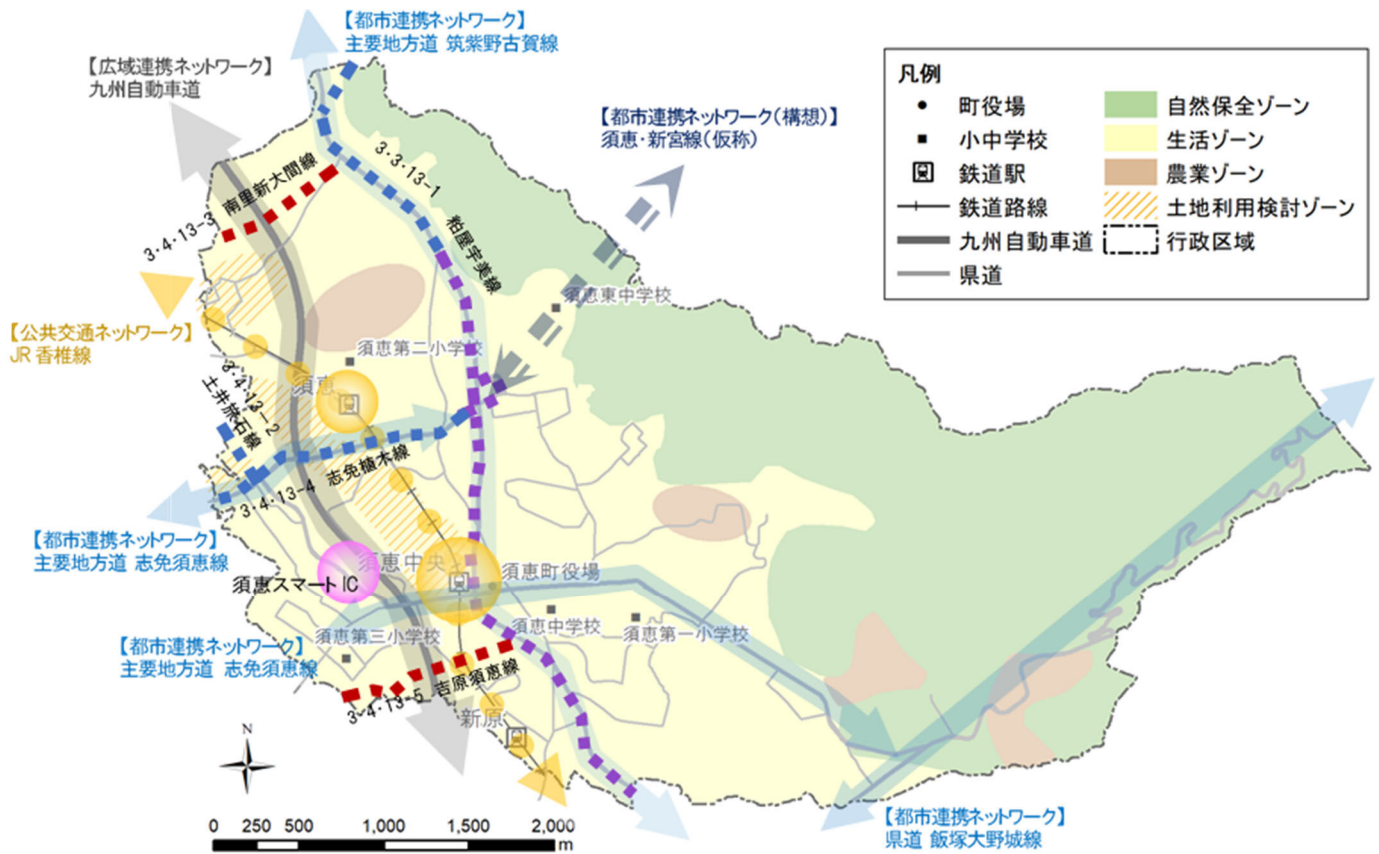
- ・重点自然交流拠点である皿山公園の活用と合わせ、皿山公園へのアクセスの確保、利便性の向上に努めます。特に、須恵中央駅から皿山公園への歩行者のアクセスや歩道の安全確保について検討します。
- ・河川敷や登山道など、自然環境を活かした水辺や緑と一体となった歩行者動線の形成や、サブ拠点の形成と合わせた拠点間を結ぶ回遊ルートについて検討します。
- ・災害時の避難、緊急車両の活動を円滑に行うため、「須恵町地域防災計画」に基づき、緊急輸送路等の整備促進に努めます。
- ・新規開発等による住宅地では、幅員 6.0m以上の道路の設置を求めるよう指導し、安全かつ快適な生活空間の確保を促進します。

### ○広域交通ネットワークのアクセス性を活かした環境整備

- ・主要地方道筑紫野古賀線の早期整備を促進します。
- ・主要地方道志免須恵線の渋滞解消に向けて継続して関係機関へ働きかけ、道路環境の改善を促進します。
- ・須恵・新宮線(仮称)構想について、関係市町と連携し、引き続き整備促進を図ります。
- ・須恵スマートインターチェンジの利便性向上に向けたインターチェンジ周辺の道路空間の整備やインターチェンジの大型車への対応について、関係機関と連携して検討します。
- ・道路整備にあたっては、社会情勢の変化や自動運転技術等の新技術の登場、脱炭素社会の実現を見据え、道路の必要性や交通需要等に応じて道路空間のあり方を検討します。

### ○メリハリのある道路整備

- ・生活道路は、日常生活の利便性及び安全性の向上を図るため、グリーンベルトの設置や無蓋側溝の改善等の危険個所の安全対策を推進するとともに、優先度や実現可能性を踏まえた道路環境の改善を図ります。
- ・狭あい道路について、沿道建築物の建替えと合わせた道路環境の改善を図ります。特に、新原～新生線(新原駅前通り)、上須恵～新原線の改良整備を推進します。
- ・生活道路や通学路への通過交通の侵入を抑制するため、幹線道路の整備を促進するとともに、新たな生活道路の整備や交通規制を含む仕組みづくりについて検討します。
- ・住宅地内における安全な歩行者空間の確保や通学路の安全対策も継続的に取り組みます。特に通学路は、須恵町通学路安全推進会議や学校、警察、PTA、校区コミュニティ等と連携して安全対策を推進します。
- ・生活道路や通学路における街灯の設置にあたっては、整備後の維持管理を見据え、引き続き行政区との協働による維持管理を推進するとともに、民間事業者との協働の手法について検討します。
- ・メリハリのあるハード整備に加えて、交通安全運動や交通安全教室の実施など、地域と連携したソフト面における交通安全対策に努めるとともに、校区コミュニティや町内事業者へ必要な支援について検討します。
- ・公共施設等総合管理計画に基づき、道路施設の維持管理を推進します。
- ・農地や森林の適正管理の観点から、農道・林道の適正な維持管理に努めます。特に、農道については、農地転用による通過交通の流入等、農道の持つ機能が損なわれないよう、適切な指導を推進します。
- ・都市計画道路について、都市計画決定時からの社会情勢の変化や路線整備の必要性・実現性等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討します。



■道路・交通体系方針図

【凡例】

交通ネットワーク		都市計画道路 (令和元年度 都市計画基礎調査、庁内資料)	
広域連携ネットワーク	⇔	整備済み	■■■■■
都市連携ネットワーク	⇔	事業中	■■■■■
都市連携ネットワーク(構想)	⇔	計画中	■■■■■
地域連携ネットワーク	—		
公共交通ネットワーク【鉄道】	◀●●●▶		

(4) 環境・景観の方針

環境・景観の考え方

須恵町の“財産”としての自然環境の活用保全

- ・自然環境を活かしたまちの魅力・個性づくり
- ・地域住民との協働による、自然環境を活かした景観の維持・向上

自然環境と共生した“安全・安心”な都市づくり

- ・治山事業や河川浚渫事業の継続、促進

皿山公園の活用・拠点化

- ・様々なアクティビティを受け入れられるフィールドとして活用

○須恵町の“財産”としての自然環境の活用保全

- ・河川敷や登山道など、自然環境を活かした水辺や緑と一体となった歩行者動線の形成や、サブ拠点の形成と合わせた拠点間を結ぶ回遊ルートについて検討します。
- ・ささやきの小径から岳城山までのルートを広く周知するとともに、ルートの拡幅等を含む利用環境の向上について検討します。
- ・町民との協働による景観づくりに向けて、景観条例の策定や、町民による修景に対する支援策の創設について検討します。
- ・シルバー人材センターや町民との協働による花々の植栽や花壇の維持管理を進め、花や緑あふれるまちなみの形成に努めます。
- ・農地を重要な緑の構成要素として位置づけ、町民にとっての原風景を守るための保全に努めるとともに、六次産業化などを見据えた地域産業と一体となった取組を検討します。

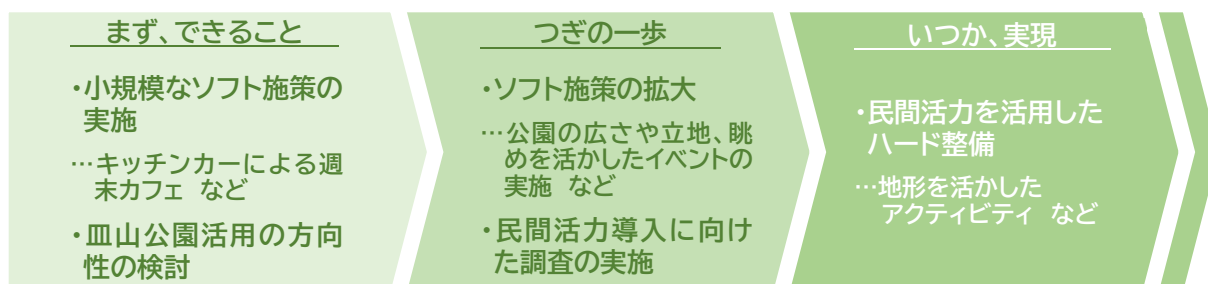
○自然環境と共生した“安全・安心”な都市づくり

- ・須恵川をはじめとする町内の河川について、関係機関と連携しながら、河川環境や水質の保全に努めるとともに、多自然川づくりの観点から生物多様性に配慮した河川整備を促進します。
- ・近年多発する予測困難な集中豪雨や台風等に伴う風水害に対応するため、定期的に河川の浚渫や治水能力の強化を関係機関に働きかけます。
- ・関係機関と連携して治山事業を継続するとともに、県森林組合や町森林管理人と協働し、良好な森林環境の維持及び土砂災害の低減に努めます。
- ・風水害等の自然災害や想定外の各種災害等に対応できるよう、各種ハード整備のみならず、ハザードマップによる災害リスクの周知や避難訓練等を実施し、地域防災力の向上に努めます。

○皿山公園の活用・拠点化

- ・重点自然交流拠点である皿山公園の活用について、民間活力の導入を含む検討を進めます。

■皿山公園の活用ステップイメージ(例)



## (5) その他の施設の方針

**効果的・効率的なインフラ施設の配置と整備**

- ・人口の動向や財政状況を見通した、適正な維持管理及び保有量の適正化
- ・将来的な需要動向や町民の利便性を考慮し、効果的かつ効率的な公共施設の配置検討
- ・公共施設の集約化・複合化の検討

**既存公園の再生と活用**

- ・既存公園の再編・再配置の検討を含む再生と活用
- ・町民や事業者との協働による維持管理
- ・様々なアクティビティを受け入れられるフィールドとして、皿山公園を活用

**安全・安心な都市づくりの推進**

- ・公共施設の改修・改築時における防災・減災機能の付加
- ・“防災も”まちづくりの観点を踏まえ、まちづくり施策と連携した防災施策の推進
- ・各地域における防災拠点の形成

**人にも地球にもやさしい施設整備**

- ・公共施設のユニバーサルデザイン化の推進
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組の検討

**○効果的・効率的なインフラ施設の配置と整備**

- ・公共施設の老朽化の進行を踏まえ、公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づく適切な維持管理や更新等を行うとともに、運営管理について指定管理制度を導入するなど、民間活力の導入について検討します。
- ・公共施設の更新等にあたっては、町全体の都市構造を踏まえ、機能の複合化や再配置、跡地活用について検討します。
- ・人口の動向を踏まえ、必要に応じて、学校の増築や複合化について検討します。
- ・地域の活力を育む場として、既存施設を活用した様々な取組を支援するとともに、民間の資金やノウハウの活用について検討します。

**■既存施設の活用イメージ(例)**

- ・第三小学校区コミュニティセンター⇒チャレンジショップとして活用
- ・オープンイノベーションセンター⇒マルシェイベント等へ活用
- ・イルミネーション会場(歴史民俗資料館、須恵駅、ふれあい通り)⇒イルミネーションに合わせて出店

- ・安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設を適切に維持管理するとともに、更新計画に従って中長期的な視点に立った効果的かつ効率的な施設の更新を行います。また、適宜、財政計画の見直しを実施し、将来にわたって健全な経営が持続できるよう取り組みます。
- ・下水道施設の整備について、引き続き未普及地域の解消に向けて事業を進めていきます。また、下水道施設の点検、調査を実施し計画的かつ効率的な維持管理に努めます。
- ・本町と粕屋町の合同で建設したし尿処理場「水園」について、適切な維持管理に努めるとともに、公共下水道等の整備状況を踏まえながら処理業務を推進します。



### ○既存公園の再生と活用

- ・公園施設の適切な維持管理を進めるとともに、地域の利用実態やニーズに応じた公園の機能分担や機能再編、開発行為に伴う公園の活用について検討します。
- ・開発行為に伴う公園の整備にあたっては、公園の配置や機能について地元と協議・調整するよう指導します。
- ・公園の施設整備にあたっては、今後の維持管理等の負担を踏まえ、適切な機能を検討します。また、地域住民との協働による維持管理の手法について検討します。
- ・重点自然交流拠点である皿山公園の活用について、民間活力の導入を含む検討を進めます。(再掲)
- ・自然交流拠点である須恵町運動公園若杉の森における遊具の充実に努めます。
- ・焼却場跡地の公園整備について、引き続き検討を進めます。

### ○安全・安心な都市づくりの推進

- ・風水害に係る災害被害を防止低減するため、関係機関と連携を図りながら、治山治水事業を促進します。
- ・台風や集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、貯留浸透施設の整備などによる雨水流出抑制対策や、雨水排水機能の向上を図ります。
- ・ため池の適切な維持管理を推進するとともに、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水活用や、周辺住民との連携を含む維持管理の手法や体制について検討します。
- ・特に、防災重点農業用ため池について、災害予防のための整備等について検討します。
- ・避難所となる公共施設等の建築物の不燃化・耐震化を促進します。
- ・大規模地震等において建築物の倒壊を防ぐため、旧耐震の木造住宅について、住宅の耐震化に向けた支援を進めます。
- ・地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害を軽減するため、危険なブロック塀の撤去を促進します。
- ・各地域における備蓄倉庫や貯留施設等の防災施設の充実を図ります。
- ・災害発生時における地域レジリエンス(強靱性)の強化に向けて、公共施設への再生可能エネルギー導入を推進し、各地域の公共施設が非常用電源を有した避難所として機能するよう整備を図ります。
- ・空き家対策の実施にあたっては、空き家対策協議会や行政区等と連携し、対策を推進します。
- ・特に町西部(地域別構想における西地域)について、空き家対策を継続して実施するとともに、周辺環境に悪影響を及ぼす特定空家等について対策を推進します。
- ・空き家解消後の跡地については、土地利用の方針や防災の観点を踏まえ、活用方策を検討します。

### ○人にも地球にもやさしい施設整備

- ・カーボンニュートラルの実現に向けて、電気自動車用電気ステーションの設置など、求められる施設の整備について検討します。